

平成29年度第2回こうち男女共同参画会議 委員ご意見への回答について

	委員	ご意見等	回答・検討結果	現状・課題対応等	所管課
1	松尾委員	ファミリー・サポート・センターについて、急な残業等の突発的な事態であっても、利用することができる対応となっているか。	一度依頼会員と援助会員がマッチングを行い、ペアとなっている会員同士の間では、双方の都合がつけば急な残業等の突発的な事態であっても利用することができる。 また、依頼会員からの突発的な依頼にも応えられるよう、1人の依頼会員に対して複数の援助会員をマッチングするようにもしている。	-	県民生活・男女共同参画課
2	松尾委員	参考資料5のページ6に記載されている「女性の管理職比率(2015年)」について、この数値はどのように算出され、何を表しているものか。	・総務省が実施した「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計」による数値(調査時点:2015年10月) ・15歳以上の女性の就業者のうちの管理的職業従事者の割合を表しているもの ・本県の割合は約0.9401%(1,446人/153,815人) ・分母には家事をしながらのパートタイム、通学のかたわらのアルバイト、休業者(育児、介護等)も含む。	-	県民生活・男女共同参画課